

知っていますか？ 「統計の日（10月18日）」

みなさん、10月18日は何の日か知っていますか？
毎年10月18日は統計の日です。

統計情報は国民の共通の財産であり、統計調査に対する皆さんの一層の御理解と御協力が
必要となっています。国・県・市町村等の運営や、雇用対策、教育活動等のために正確な統
計は大切なものです。

最近ではプライバシー意識の高まりなどにより、統計調査を取り巻く環境は厳しくなっ
ていますが、これを機会に皆さんにも統計の重要性を感じていただき、更なる統計への理解を
深めていただけたらと思います。

では、なぜ10月18日なのか？疑問になりますよね。

それは、日本における最初の近代的統計である府県物産（当時の民部省が各府県に命じて
「山川海陸ノ物産」つまり農林水産物、鉱工業生産物の生産高の報告を求めたもの。）に関
する太政官布告が公布された明治3年太陰暦9月24日を太陽暦に換算した日が10月1
8日だったからです。

統計への理解を深めていただくために、昭和48年7月3日の閣議了解で決定されました。
本当は、日本でもっとも大規模な統計とも言える国勢調査の調査日（10月1日：調査は
5年毎）が候補にあがっていたのですが、先に「法の日」が設定されていたため10月18
日を「統計の日」とすることになりました。

今年の統計の標語は「統計で、住みよい国の基礎づくり」です。

国や、県、市町村ではさまざまな統計調査を行っております。標語にもあるようにさまざ
まな調査がいろいろな政策の基礎となっています。ぜひこの時期に、統計のことをもっと知
っていただき、利用していただければ幸いです。

熊本県では、統計の日に関連して統計功労者の表彰や、[統計グラフコンクール](#)を実施して
います。

今年度のコンクールの募集は終了し、11月には表彰式が開催され、優秀作品は全国の統
計グラフコンクールに出品されます。

なお、作品は[統計調査課HP（熊本のデータ）](#)に掲載を予定していますのでぜひご覧くだ
さい。

統計を身近に感じる機会ですので、ぜひ来年チャレンジしてみたいはいかがでしょうか？